様式第五十五を次のように改める。

様式第55（第31条、第36条、第81条関係）

特殊容器製造事業（適正計量管理事業所）指定申請書記載事項変更届

年　月　日

都道府県知事　殿
（経済産業大臣）

届出者　住所
氏名（名称及び代表者の氏名）　　印

記

下記のとおり変更があったので、計量法第62条第１項（第69条第１項において準用する第62条第１項及び第133条において準用する第62条第１項）の規定により、届け出ます。

１　変更の内容
２　変更の事由

備考
１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
２　法第61条（第69条第１項において準用する第61条及び第133条において準用する第61条）の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付のこと。
３　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
４　適正計量管理事業所についての変更の届け出であって、変更の事由が使用する特定計量器の分類の追加である場合は、変更の内容に以下の事項をすべて記載すること。
一　追加する特定計量器の名称、性能及び数並びに取引又は証明に用いる特定計量器とその他に用いる計量器との別及び数（使用する特定計量器が自動はかりである場合は、計量法施行規則第103条の規定による経済産業大臣が別に定める分類の特定計量器の分類もあわせて記載すること。）
二　使用する特定計量器の検査を行う計量士の氏名、登録番号及び計量士の区分
三　第73条各号に掲げる計量管理の方法に関する事項

様式第九十一を次のように改める。

様式第92（第96条関係）

登　録　事　業　者　報　告　書

年　月　日

独立行政法人製品評価技術基盤機構　殿

報告者　住所
氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名

計量法施行規則第96条の規定により、次のとおり報告します。

１　事業所の名称等

年　　度	計量器の校正等の事業を行う事業所の名称	登録年月日及び登録番号

２　校正等を行った件数等

第90条第１項の区分	計量器の校正等を行った件数	証明書の発行件数

証明書を付して販売し、又は貸し渡した計量器又は標準物質の種類	数量

３　校正事業に使用する計量器又は標準物質の区分ごとの種類等

計量器等の種類	数量	証明書の発行番号及び発行年月日

備考
１　用紙の大きさは、日本工業規格に定めるＡ列４番とすること。
２　２項については、特定標準器による校正等をされた計量器又は標準物質により計量器の校正等を行った場合と、それ以外のものによって計量器の校正等を行った場合を分けて記載すること。
３　３項については、特定標準器による校正等をされた計量器又は標準物質とそれ以外のものを分けて記載すること。

様式第九十九を次のように改める。

様式第99（第136条関係）

電磁的記録媒体提出票

年　月　日

収入印紙

経済産業大臣　殿

住所
氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名　　印

計量法（又は計量法施行規則）第　　条第　　項の規定による申請（、届出又は報告）に際し提出すべき書類に記載すべきこととされている事項を記録した電磁的記録媒体を以下のとおり提出いたします。

本票に添付されている電磁的記録媒体に記録された事項は、事実に相違ありません。

１　電磁的記録媒体に記録された事項
２　電磁的記録媒体と併せて提出される書類

備考
１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
２　法令の条項については、当該申請（、届出又は報告）の適用条文名を記載すること。
３　「電磁的記録媒体に記録された事項」の欄には、電磁的記録媒体に記録されている事項を記載するとともに、二枚以上の電磁的記録媒体を提出するときは、電磁的記録媒体ごとに整理番号を付し、その番号ごとに記録されている事項を記載すること。